

小山田西地区活性化だより

令和3年11月刊行 第2号
発行：小山田西地区活性化協議会

第1回全体勉強会を開催！

令和3年11月21日(日)に小山田コミュニティセンター「キタバあやたホール」にて、小山田西地区活性化協議会の第1回全体勉強会を開催し、22名の方が参加されました。

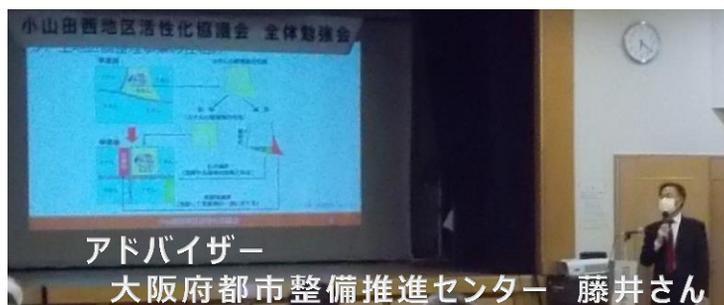
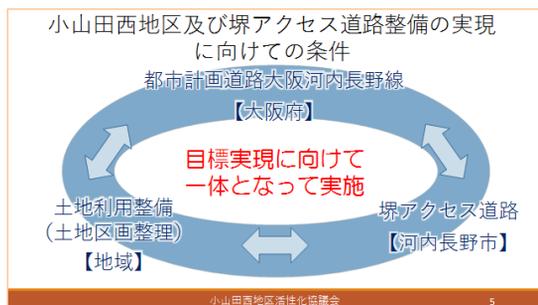
本年3月に本協議会が設立し、本来であれば早々に全体勉強会を開催すべきところでしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響もあり、当初の開催予定から延期となっておりました。今後も、対策を図りながら積極的に取り組んで参りたいと思います。



地域活性化につながる 土地区画整理事業

今回の勉強会では、「地域活性化につながる土地区画整理事業」として、これから検討していくことを踏まえて勉強しました。

説明の中で、河内長野市(都市整備課)からは、当地区と堺方面へのアクセス道路の整備構想と、そのための前提条件、小山田地域及び市全体における効果と今後の課題等について、説明されました。また、アドバイザーである(公財)大阪府都市整備推進センターからは、当地区での土地区画整理事業について、これまでより詳しく説明を頂きました。



事務局から、勉強会テーマの他、次の報告事項と連絡事項について説明がありました。

◆協議会の活動方針(案)

協議会として次の段階へ向かうため、進め方等の活動内容の案を示したものです。当案を参考に進めていきながら、協議会としての土地利用方針や事業化を見据えた意向確認を行っていきます。

<連絡事項は裏面へつづく>

◆土地の利用に際するお願い

本協議会区域の土地を転用又は第三者へ売却、賃貸等は、今後の事業に影響が出る考えられますので、原則、そのような行為は控えて頂きますようお願いいたします。やむを得ず転用等を行う場合は、本協議会へお知らせください。

◆アンケートのお願い

本協議会の活動の参考にするため、現時点でのみなさまのご意向等をお伺いします。アンケートの回答は、同封の返信用封筒により、令和3年12月10日を目途に投函をお願いします。

回答先は、アンケートの送付・回収を委託しておりますアドバイザーの大阪府都市整備推進センターとなっております。

参加されたみなさま からのご意見

自分の土地が、協議会区域内のどこにあるのか、わからない。

土地区画整理のこと等、説明を聞いた時は理解したつもりであるが、時間がたつとわからなくなってしまう。

質問や相談したいことがある時は、どこに聞けば良いのですか？

⇒協議会事務局（市役所都市整備課）
まで、お問合せ下さい。



小山田西地区における取組状況や、この「活性化だより」の内容等に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ね下さい。

小山田西地区活性化協議会 事務局（河内長野市役所 都市づくり部都市整備課）

電話：0721-53-1111（内線514）／FAX：0721-55-1435

E-mail：chiikiseibi@city.kawachinagano.lg.jp